

(証券コード：3422)

平成23年6月6日

株 主 各 位

岐阜県大垣市新田町2丁目1234番地



株式会社 丸 順

代表取締役社長 今 川 喜 章

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、東日本大震災により被災されました皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月22日（水曜日）午後5時5分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年6月23日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 岐阜県大垣市新田町2丁目1234番地
株式会社 丸順 本社（丸順新田G I Cビル）4階ホール |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第53期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第53期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.marujun.co.jp/topics/syusei.pdf>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、回復基調だった米国経済の鈍化や、欧州諸国の財政危機問題による混乱があり、日米欧の先進国が長期の不況から脱却できず、回復基調を維持しながらも不安定な状況で推移しました。一方、先進国とは対照的に、中国・インドに代表される新興国においては、インフレの懸念や政情不安を内包しながらも高い経済成長を維持し、世界経済を牽引しました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、国内では政府によるエコカー補助金施策の終了や、長期化するデフレの影響もあり、国内需要が落ち込んだほか、円高の進行による影響も強く、全体として厳しい状況で推移しました。海外では、先進国においては自動車需要の回復は鈍かったものの、世界最大の自動車市場となった中国を中心に、経済成長により需要が増加した新興国地域において好調に推移しました。しかしながら、平成23年3月に発生した東日本大震災により、国内自動車産業は大きな影響を受けました。

このような状況のもと、当社グループは、前年度からの取組みであるROA重視の抜本的経営改革を徹底して推進することで「ボトム生産体質」を構築し、今期末の業績黒字化によるV字回復を目指し各種施策に取組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は43,224百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は2,253百万円（前年同期比137.3%増）、経常利益は1,827百万円（前年同期比295.9%増）、当期純利益は683百万円（前年同期は598百万円の当期純損失）となりました。

なお、東日本大震災の影響により227百万円の損失を計上しております。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① 丸順（株式会社丸順）

丸順においては、国内景気の回復基調や主要顧客の増産等の後押しにより、主力商品である自動車プレス部品および金型の生産は好調に推移しております。しかしながら、平成23年3月に発生しました東日本大震災では、当社に人的・物的被害はありませんでしたが、主要顧客が生産活動を停止したため、業績に影響がありました。

この結果、売上高は17,336百万円、経常利益は162百万円となりました。

② タイ (タイ・マルジュン社)

タイにおいては、自動車メーカーによる生産拠点の投資が加速しており、アジア周辺諸国向けの輸出が拡大しているほか、好況によるタイ国内の個人消費の拡大もあり、生産は好調に推移しました。

この結果、売上高は9,493百万円、経常利益は262百万円となりました。

③ 広州 (広州丸順汽车配件有限公司)

広州においては、中国の経済成長により自動車が大衆へ急速に普及しているほか、中国政府の行った自動車補助金制度が需要を加速させたため、生産は好調に推移しました。

この結果、売上高は12,058百万円、経常利益は1,227百万円となりました。

④ 武漢 (武漢丸順汽车配件有限公司)

武漢においては、広州と同様、中国国内の自動車需要の拡大に伴い、生産は好調に推移しました。

この結果、売上高は4,015百万円、経常利益は226百万円となりました。

⑤ 四輪販売 (株式会社ホンダ四輪販売丸順)

四輪販売においては、年度前半は積極的な販売活動や政府のエコカー減税・補助金施策が追い風となり販売が好調に推移しましたが、年度後半は補助金終了や年度末の震災の影響により販売は減速いたしました。

この結果、売上高は2,684百万円、経常利益は62百万円となりました。

(注) セグメント別の業績は、セグメント間の取引金額を含めて記載しております。

(単位：百万円)

報告セグメント	期 別	第 52 期		第 53 期 (当連結会計年度)		前連結会計年度比
		売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
丸 順		18,341	42.8%	17,336	38.1%	94.5%
タ イ		7,560	17.7%	9,493	20.8%	125.6%
広 州		10,872	25.4%	12,058	26.4%	110.9%
武 漢		3,296	7.7%	4,015	8.8%	121.8%
四 輪 販 売		2,726	6.4%	2,684	5.9%	98.5%
合 計		42,798	100.0%	45,588	100.0%	106.5%

なお、前連結会計年度までは事業の種類別セグメントとして「プレス成形部品事業」「金型事業」「自動車販売事業」に区分して記載しておりましたが、当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)の適用により、会社別に「丸順」「タイ」「広州」「武漢」「四輪販売」の報告セグメントとしております。前年同期との比較については、前連結会計年度のセグメント別を当連結会計年度のセグメント別に組み替えた参考値であります。

また、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」は、車体プレス部品および金型等の製造販売をしております。「四輪販売」は、自動車の販売およびサービスをしております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、2,486百万円となりました。セグメント別の投資額は、「丸順」が1,188百万円、「タイ」が826百万円、「広州」が263百万円、「武漢」が204百万円、「四輪販売」が4百万円であります。

主な内容は、自動車の新機種生産とモデルチェンジに伴う国内外のプレス部品製造設備と金型であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要する資金は、自己資金および金融機関からの借入金にて調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属する自動車業界におきましては、国内では景気に対する不透明感と、エコカー補助金終了に伴う反動減から、販売台数の伸び悩みが予測されております。加えて、主要客先の海外への生産シフトや国内生産再編等により、当社グループも新たな戦略が求められております。

このような状況のもと、当社グループでは、2020年のあるべき姿・ありたい姿として長期ビジョン「MARUJUN 2020 VISION」を掲げ、世界規模で製品、技術、人材のちがいを追究してまいります。また、平成23年4月より開始する第5次中期経営計画では、長期ビジョンの実現に向けて、当中期を「グローバル企業として成長するための種まきと基盤づくり」の期間と定義し、以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 国内外拠点を活かした適正売上高の確保
- ② 低成長下でも利益が創出できるボトム経営体質の構築
- ③ 標準化推進によるグループでの安定した生産体質の構築
- ④ コア技術の更なる深化によるコスト競争力強化と高付加価値製品の創出
- ⑤ グループ内経営資源の最大活用によるグローバル基盤の構築
- ⑥ 自ら目的達成のために気づき、提案を発信し、実現できる人材の輩出
- ⑦ グループ全体での生産や物流における環境負荷低減の取組みの強化

なお、平成23年3月に発生した東日本大震災により、日本だけでなく海外での生産活動にも支障が生じており、今後の見通しは不透明となっておりますが、客先の動向を注視しながら適宜状況判断し対応してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 50 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 51 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第 52 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 53 期 (当連結会計年度) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	39,665	48,478	40,903	43,224
経 常 利 益(百万円)	1,584	634	461	1,827
当期純利益又は純損失(百万円)	1,018	△413	△598	683
1株当たり当期純利益又は純損失(円)	104.31	△42.36	△61.31	69.94
総 資 産(百万円)	41,196	39,427	37,349	31,681
純 資 産(百万円)	10,441	8,139	7,983	8,168
自 己 資 本 比 率 (%)	19.1	14.7	14.9	17.6

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式の総数に基づき算定しております。
2. 第50期は、在外子会社の事業年度の月数が9カ月であったことなどにより、減収増益となりました。
3. 第51期は、材料費の高騰による販売価格の上昇、新機種立ち上がり費用の増加等により増収減益となりました。
4. 第52期は、前期より続く世界的不況の影響を受けて自動車生産が低迷したことにより、減収減益となりました。
5. 第53期は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
タイ・マルジュン社	546,400千タイバーツ	83.8%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
広州丸順汽車配件有限公司	30,000千US\$	70.0	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
武漢丸順汽車配件有限公司	12,000千US\$	70.0	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
株式会社ホンダ四輪販売丸順	96,000千円	100.0	自動車の販売・サービス

(7) 主要な事業内容

自動車部品、各種金型、治工具の設計・製作・加工、販売ならびに自動車の販売・サービスを行っております。

(8) 主要な事業所および工場

① 当 社

本 社	岐 阜 県 大 垣 市
浅 西 工 場	岐 阜 県 大 垣 市
ユ ー テ ッ ク 工 場	岐 阜 県 大 垣 市
上 石 津 工 場	岐 阜 県 大 垣 市
養 老 工 場	岐 阜 県 大 垣 市
技 術 研 究 所	栃 木 県 芳 賀 郡 芳 賀 町

② 連結子会社

<国内>	
株式会社ホンダ四輪販売丸順	岐 阜 県 大 垣 市
<海外>	
タイ・マルジュン社	タイ王国アユタヤ県
広州丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国広東省
武漢丸順汽车配件有限公司	中華人民共和国湖北省

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,320名	34名 減少	29.5歳	5.3年

(注)従業員数には、社外からの出向者を含み、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,618
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,807
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫 国 際 協 力 銀 行	1,442
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	1,216
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	930

百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 普通株式 9,766,145株 (自己株式 4,855株を除く。)

(2) 株主数 710名

(3) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
本田技研工業株式会社	1,988,950	20.37
今川順夫	1,033,170	10.58
今川喜章	1,002,270	10.26
太平洋工業株式会社	463,950	4.75
名古屋中小企業投資育成株式会社	371,000	3.80
株式会社三菱東京UFJ銀行	325,000	3.33
今村金属株式会社	307,000	3.14
株式会社大垣共立銀行	300,000	3.07
有限会社イマガワ	300,000	3.07
丸順従業員持株会	297,080	3.04

(注) 持株比率は、自己株式 (4,855株) を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
今 川 喜 章	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	タイ・マルジュン社 取締役会長 株式会社ホンダ四輪販売丸順 代表取締役社長
小 高 光 一	取 締 役 副 社 長 (グローバル戦略センター長兼営業本部長)	広州丸順汽車配件有限公司 董事長 武漢丸順汽車配件有限公司 董事長
森 源 夫	取 締 役 (管 理 本 部 長)	
奥 田 崇 雄	取 締 役 (経 理 財 務 本 部 長)	
磯 久 毅	取 締 役 (開 発 本 部 長)	
高 塚 雅 彦	取 締 役 (品 質 保 証 責 任 者 兼 S-QCD 担 当)	
猪 熊 篤 俊	取 締 役 (エ ン ジ ニ ア リ ン グ 本 部 長)	
齊 藤 浩	取 締 役 (生 産 本 部 長)	
西 部 隆 雄	常 勤 監 査 役	
片 岡 信 恒	監 査 役	片岡法律事務所 所長 (弁護士)
岡 田 正 市	監 査 役	

- (注) 1. 常勤監査役西部隆雄氏および監査役片岡信恒氏は、社外監査役であります。
 2. 当社は、常勤監査役西部隆雄氏および監査役片岡信恒氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 当社は執行役員制度を導入しております。
 平成23年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
山 中 昭 夫	執 行 役 員	タイ・マルジュン社 取締役社長
棚 瀬 尚	執 行 役 員	広州丸順汽車配件有限公司 董事・総経理
渡 辺 敦	執 行 役 員	トマスコ・インディアナ社 取締役社長
栗 本 和 宜	執 行 役 員	武漢丸順汽車配件有限公司 董事・総経理

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	9名	81百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	16百万円 (13百万円)
合 計	13名	97百万円

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役8百万円、監査役0百万円（うち社外監査役0百万円））が含まれております。
3. 上記のほか、平成22年6月24日開催の第52回定時株主総会に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し4百万円支給しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額312百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 常勤監査役 西 部 隆 雄

当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であり、金融系企業の経営における豊かな経験と知見に基づき発言を行っております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であり、常勤監査役として、重要な社内会議への出席により得た情報を報告し、意見を述べております。

② 監査役 片 岡 信 恒

当事業年度における主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は94.1%であり、法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき発言を行っております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であり、重要な契約の締結等に関し、法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	42百万円

(注) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額につきましては、会社法に基づく監査に係る報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額の合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

主に、国際財務報告基準（I F R S）導入に関する助言および指導を受けております。

(4) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき、当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は、会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、会社法第339条の規定により解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、平成18年5月9日の取締役会において基本方針を策定し、その後改定を経て下記のとおり定めております。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (ア) コンプライアンス・マニュアルにおいて事業の適正かつ効率的な運営のために、法令・規程を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき指針を定める。
 - (イ) 内部統制および企業倫理の責任体制を明確化し、すべての取締役で組織する内部統制・企業倫理委員会を設置し、その下部組織にコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を持ち、当委員会活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント、コンプライアンスの醸成に努める。
 - (ウ) 内部通報規程を設け、メール、電話および投書の方法で社員から相談を受ける窓口を設置し、弁護士等外部専門家等との連絡を密にして対応する。
- ② 業務の適正を確保するための体制
 - ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (ア) 文書（電磁媒体を含む。）については文書管理規程、情報管理規程、セキュリティポリシー等を定め、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に努める。
 - (イ) 文書の整理保管については、法令に定めるもののほか、文書管理規程に基づき業務に必要な期間保管する。
 - イ. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制
 - (ア) リスクについて適切にマネジメントするために、内部統制・企業倫理委員会の下部組織としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。
 - (イ) 社長はコンプライアンスオフィサー、コンプライアンス副オフィサーを任命し、様々なビジネスリスクに対応できる体制を構築する。
 - ウ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (ア) 組織の構成と各組織の組織規程および職務分掌規程を定め、忠実に業務に当たる。
 - (イ) 取締役会規程等により、職務権限および意思決定ルールを明確にし、定期的開催される取締役会において、各々の取締役の職務の執行状況を報告し、意見交換を行う。

- (ウ) 経営に関する重要事項については、取締役会、経営会議、役員連絡会等において関係法規、経営判断の原則および善良なる管理者の注意義務に基づき徹底した議論と決断を行う。
 - (エ) 様々な会議等を効率的に運営するために事前の準備等工夫を凝らし、生産性の向上に努める。
- エ. 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (ア) コンプライアンス・マニュアルを当社業務に従事するすべての者に配付し、部署ごとで勉強会を開催するなどコンプライアンス意識の高揚に努める。
 - (イ) 執行部門から独立した社長直轄の内部監査室の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反、規定違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。
 - (ウ) コンプライアンスおよび企業倫理上の重要案件が発生した場合、内部統制・企業倫理委員会へ報告し、同委員会はその事実関係の調査と原因を究明し、対策内容を決定し適正な指示を行う。なお、取締役会へは定期的に報告する。
- オ. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (ア) 法令に従い適切な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため緊急時には適切・迅速な親会社への連絡・報告体制を整備する。
 - (イ) 不祥事防止のためにコンプライアンス・マニュアルをグループ会社に展開し、社員教育や研修体制の充実にあてる。
 - (ウ) 子会社経営層による財務状況等の親会社への報告を定期的に行い、問題点の共有化を図る。
 - (エ) 親会社の内部監査室の監査を定期的を実施する。
- ③ 監査役監査が適正に行われるための体制
- ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその独立性について
- (ア) 監査役が必要と認めた場合はその職務を補助すべき使用人を置くことができる。
 - (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事評価は監査役会によるものとし、その異動、選任については監査役会の同意を要する。
- イ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 監査役への報告基準を制定し、法定の事項に加え重大な影響を及ぼす事項等の報告を受ける。
 - (イ) 監査役は取締役会はじめ重要と思われる会議に参加することができる。
 - (ウ) 取締役、使用人は監査役から報告の要求がある場合には速やかに対応する。

(エ) 監査役会は代表取締役、会計監査人、内部監査室長と定期的に意見交換会を開催する。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

ア. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。

イ. 反社会的勢力排除体制の整備

(ア) コンプライアンス・マニュアルで反社会的勢力との対決姿勢を行動指針として示し、その周知徹底を図る。

(イ) 本社総務部門を統括部署として反社会的勢力による不当要求に対しては断固とした拒絶の意思を示す。

(ウ) 警察や外部専門機関が主催する連絡会へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理・蓄積を図りつつそれら専門機関との連携体制を確保する。

(注) 平成23年4月22日の取締役会におきまして、規程の統廃合、呼称の変更により本基本方針の一部改訂を決議しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

◎ 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、1株当たりの当期純利益その他の比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,590	流動負債	14,976
現金及び預金	595	支払手形及び買掛金	5,357
受取手形及び売掛金	5,926	短期借入金	7,583
商品及び製品	332	リース債務	373
仕掛品	1,312	未払法人税等	149
原材料及び貯蔵品	618	賞与引当金	231
繰延税金資産	24	その他の	1,280
その他の	784	固定負債	8,535
貸倒引当金	△4	長期借入金	6,526
固定資産	22,090	リース債務	642
有形固定資産	19,655	繰延税金負債	388
建物及び構築物	5,358	退職給付引当金	756
機械装置及び運搬具	5,076	役員退職慰労引当金	89
工具器具備品	4,721	資産除去債務	80
土地	1,913	負ののれん	26
リース資産	1,175	その他の	25
建設仮勘定	1,410	負債合計	23,512
無形固定資産	128	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,307	株主資本	6,334
投資有価証券	1,619	資本金	1,037
繰延税金資産	367	資本剰余金	935
その他の	336	利益剰余金	4,363
貸倒引当金	△17	自己株式	△2
		その他の包括利益累計額	△745
		その他有価証券評価差額金	402
		為替換算調整勘定	△1,147
		少数株主持分	2,579
		純資産合計	8,168
資産合計	31,681	負債純資産合計	31,681

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		43,224
売 上 原 価		37,375
売 上 総 利 益		5,848
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,594
営 業 利 益		2,253
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	27	
そ の 他	61	88
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	436	
そ の 他	77	514
経 常 利 益		1,827
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	29	29
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 廃 棄 損	92	
減 損 損 失	4	
災 害 に よ る 損 失	227	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	38	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6	
会 員 権 評 価 損	5	
そ の 他	41	415
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,442
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	474	
法 人 税 等 調 整 額	△119	354
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,088
少 数 株 主 利 益		404
当 期 純 利 益		683

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	1,037	935	3,719	△2	5,690
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△39		△39
当期純利益			683		683
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	644	△0	643
平成23年3月31日残高	1,037	935	4,363	△2	6,334

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	487	△624	△137	2,430	7,983
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△39
当期純利益					683
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△84	△523	△608	149	△458
連結会計年度中の変動額合計	△84	△523	△608	149	184
平成23年3月31日残高	402	△1,147	△745	2,579	8,168

〔注記事項〕

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------|--|
| ① 連結子会社の数 | 4社 |
| 連結子会社の名称 | タイ・マルジュン社
広州丸順汽車配件有限公司
武漢丸順汽車配件有限公司
株式会社ホンダ四輪販売丸順 |
| ② 非連結子会社 | なし |

(2) 持分法の適用に関する事項

- | | |
|-------------------------|----|
| ① 持分法を適用した関連会社 | なし |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 | なし |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽車配件有限公司及び武漢丸順汽車配件有限公司（以下、在外子会社という。）の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法
2) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品（自動車） …………… 個別法

製品及び仕掛品 …………… 総平均法
プレス成形部品 …………… 総平均法
（試作品を除く）

その他金型等 …………… 個別法

原材料 …………… 主として総平均法

貯蔵品 …………… 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く） ……定額法

工具器具備品のうち金型 ……定額法

その他の有形固定資産 ……定率法、ただし、在外子会社は定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物…………… 3～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具…………… 2～15年

- 工 具 器 具 備 品…………… 2～15年
- 2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法
- 3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
- ③ 重要な引当金の計上基準
- 1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 2) 賞 与 引 当 金……従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- 3) 退 職 給 付 引 当 金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ翌連結会計年度から費用処理しております。
 過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法による按分額を費用処理しております。
 会計基準変更時差異(451百万円)は、平成13年3月期から15年による按分額を費用処理しております。
- 4) 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、在外連結子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…… 金利スワップ取引

ヘッジ対象…… 変動金利借入金

3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 負ののれんの償却に関する事項

平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2百万円、税金等調整前当期純利益は41百万円減少しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、改正後の会社計算規則(平成22年11月25日法務省令第37号)に基づいて連結計算書類を作成しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	1,716百万円
機械装置及び運搬具	262百万円
工具器具備品	0百万円
土地	930百万円
投資有価証券	843百万円
投資その他の資産のその他	51百万円
計	3,803百万円

担保に係る債務

短期借入金	2,195百万円
長期借入金	4,918百万円
計	7,113百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 42,745百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

災害による損失

災害による操業休止期間中の固定費 227百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,771,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19	2.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19	2.00	平成22年9月30日	平成22年11月22日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	595	595	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,926	5,926	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,289	1,289	—
(4) 支払手形及び買掛金	(5,357)	(5,357)	—
(5) 短期借入金	(5,276)	(5,276)	—
(6) 長期借入金(1年内返済予定含む)	(8,832)	(8,959)	△126
(7) リース債務	(1,015)	(1,009)	6
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(6)参照)

また、契約金額は163百万円であります。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額330百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 退職給付会計に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社のうち、株式会社ホンダ四輪販売丸順は、退職一時金制度を設けているほか、総合型基金であるホンダ販売厚生年金基金に加入しております。

なお、ホンダ販売厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できない場合に該当しますので、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	27,069百万円
年金財政計算上の給付債務の額	27,504百万円
差引額	△435百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合(平成23年3月末現在)
0.47%

③ 補足説明

上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△1,892百万円
年金資産	744百万円
未積立退職給付債務	△1,147百万円
未認識過去勤務債務	74百万円
未認識数理計算上の差異	194百万円
会計基準変更時差異の未処理額	122百万円
合計	△756百万円
退職給付引当金	△756百万円

(注) 連結子会社のうち、タイ・マルジュン社及び株式会社ホンダ四輪販売丸順は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	132百万円
利息費用	35百万円
期待運用収益	△14百万円
過去勤務債務の費用処理額	11百万円
数理計算上の差異の費用処理額	18百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	30百万円
退職給付費用	213百万円

(注) 勤務費用には、ホンダ販売厚生年金基金への拠出額11百万円を含めております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	2.0%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	15年
数理計算上の差異の処理年数	15年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	572円32銭
(2) 1株当たり当期純利益	69円94銭

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,491	流動負債	5,819
現金及び預金	274	支払手形	45
受取手形	13	買掛金	2,084
売掛金	1,994	短期借入金	500
製品	72	1年内返済予定の長期借入金	2,252
仕掛品	414	リース債務	166
原材料及び貯蔵品	197	未払金	281
前払費用	26	未払費用	130
繰延税金資産	11	未払法人税等	8
未収入金	432	未払消費税等	16
その他	53	前受金	95
		預り金	15
固定資産	13,964	賞与引当金	215
有形固定資産	6,749	その他の	6
建物	1,787	固定負債	7,858
構築物	78	長期借入金	6,157
機械及び装置	891	リース債務	443
車両運搬具	8	繰延税金負債	361
工具器具備品	1,603	退職給付引当金	706
土地	1,384	役員退職慰労引当金	89
リース資産	609	資産除去債務	80
建設仮勘定	386	その他	19
		負債合計	13,678
無形固定資産	86	(純資産の部)	
借地権	63	株主資本	3,375
ソフトウェア	17	資本金	1,037
その他	5	資本剰余金	935
		資本準備金	935
投資その他の資産	7,128	利益剰余金	1,404
投資有価証券	411	利益準備金	94
関係会社株	2,624	その他利益剰余金	1,309
出資	1	別途積立金	2,761
関係会社出資金	3,429	繰越利益剰余金	△1,451
長期前払費用	13	自己株式	△2
会員権	45	評価・換算差額等	402
投資不動産	577	その他有価証券評価差額金	402
その他	39		
貸倒引当金	△14	純資産合計	3,777
資産合計	17,456	負債・純資産合計	17,456

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		17,333
売 上 原 価		15,380
売 上 総 利 益		1,952
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,757
営 業 利 益		194
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	110	
受 取 地 代 家 賃	34	
受 取 債 務 保 証 料	42	
そ の 他	18	206
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	172	
そ の 他	46	218
経 常 利 益		182
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	13	13
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 廃 棄 損	50	
減 損 損 失	4	
災 害 に よ る 損 失	227	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	38	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	6	
会 員 権 評 価 損	5	
そ の 他	41	373
税 引 前 当 期 純 損 失		177
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	109	
法 人 税 等 調 整 額	162	272
当 期 純 損 失		449

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	1,037	935	935	94	2,761	△962	1,893	△2	3,863
当期変動額									
剰余金の配当						△39	△39		△39
当期純損失						△449	△449		△449
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△488	△488	△0	△488
平成23年3月31日残高	1,037	935	935	94	2,761	△1,451	1,404	△2	3,375

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年3月31日残高	486	486	4,350
当期変動額			
剰余金の配当			△39
当期純損失			△449
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△84	△84	△84
当期変動額合計	△84	△84	△573
平成23年3月31日残高	402	402	3,777

〔注記事項〕

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
その他有価証券
時価のあるもの …… 決算日の市場価格に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの …… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品及び仕掛品
プレス成形部品 …… 総平均法
(試作品を除く)
その他金型等 …… 個別法
原材料 …… 総平均法
貯蔵品 …… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物 …… 定額法
工具器具備品のうち金型 …… 定額法
その他の有形固定資産 …… 定率法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建物 …… 3～47年
機械及び装置 …… 8～10年
工具器具備品 …… 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

投資不動産 …… 定率法（ただし、建物については定額法）

リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、
残存価額をゼロとする定額法

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法による按分額を費用処理しております。

会計基準変更時差異（451百万円）は、平成13年3月期から15年による按分額を費用処理しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………変動金利借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2百万円、税引前当期純利益は41百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	1,139百万円
機 械 及 び 装 置		262百万円
工 具 器 具 備 品		0百万円
土	地	930百万円
関 係 会 社 株 式		843百万円
	計	3,175百万円

担保に係る債務

短 期 借 入 金	140百万円	
1年内返済予定の長期借入金	1,809百万円	
長 期 借 入 金	4,918百万円	
	計	6,867百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 29,811百万円

(3) 保証債務

タイ・マルジュン社	1,773百万円	借入債務
広州丸順汽车配件有限公司	798百万円	借入債務
武漢丸順汽车配件有限公司	1,521百万円	借入債務
株式会社ホンダ四輪販売丸順	100百万円	仕入債務
	計	4,194百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 権	1,174百万円
短 期 金 銭 債 務	909百万円
長 期 金 銭 債 務	6百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	12,981百万円							
営	業	費	用	6,317百万円						
営	業	取	引	以	外	の	取	引	高	184百万円

災害による損失

災害による操業休止期間中の固定費	227百万円
------------------	--------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 4,855株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券	4百万円
子会社株式	55百万円
会員権	23百万円
賞与引当金	85百万円
退職給付引当金	280百万円
役員退職慰労引当金	35百万円
前受金	15百万円
減損損失	30百万円
資産除去債務	32百万円
繰越外国税額控除	104百万円
繰越欠損金	375百万円
その他の他	30百万円
繰延税金資産小計	1,073百万円
評価性引当額	△1,062百万円
繰延税金資産合計	11百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	345百万円
その他の他	15百万円
繰延税金負債合計	361百万円
繰延税金負債の純額	349百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	直接 20.37	当社製品の販売及び原材料の購入 当社役員への転籍2名	車体プレス部品等の販売	11,281	売掛金	732
		間接 —		原材料の購入	6,204	買掛金	906

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、当社と関連を有しない他の取引先と同様、一般の条件によっております。
- (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、当社と関連を有しない他の取引先と同様、一般の条件によっております。
- 2 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者との関係	取 引 の 内 容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	タイ・マル ジュン社	83.82	当社製品等の販売 及び子会社製品の 購入 役員の兼任4名	車体プレス部 品等の販売	490	売掛金	161
				車体プレス部 品等の購入	33	買掛金	2
				借入債務等の 債務保証	—	保証債務	1,773
				借入債務の保 証料	19	未収入金	2
子会社	広州丸順汽 車配件有限 公司	70.00	当社製品等の販売 役員の兼任3名	車体プレス部 品等の販売	787	売掛金	162
				車体プレス部 品等の購入	73	買掛金	—
				借入債務の債 務保証	—	保証債務	798
				借入債務の保 証料	12	未収入金	1
子会社	武漢丸順汽 車配件有限 公司	70.00	当社製品等の販売 及び子会社製品の 購入 役員の兼任4名	車体プレス部 品等の販売	422	売掛金	84
				車体プレス部 品等の購入	1	買掛金	—
				借入債務の債 務保証	—	保証債務	1,521
				借入債務の保 証料	10	未収入金	1
子会社	株式会社ホ ンダ四輪販 売丸順	100.00	当社固定資産の賃 貸 役員の兼任2名	固定資産の賃貸 (賃貸料収入)	33	預り保証金	6
				貸付金の返済	69	貸付金	—
				利息の受取	0	未収入金	0
				仕入債務に対 する債務保証	—	保証債務	100
				資産譲渡	0	未収入金	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売及び子会社の製品の購入については、総原価を勘案して希望価格を提示し、当社グループと関連を有しない他の取引先と同様、一般の条件によっております。
 - (2) 株式会社ホンダ四輪販売丸順に対する賃貸料については固定資産の減価償却費及び固定資産税等を勘案して、また、資金の貸付については市場金利を勘案して決定しております。
 - (3) 借入債務の保証料については、子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、借入保証枠に対して年率0.5%の保証料を受領しております。
- 2 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

(3) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(個人)及びその近親者	今川 順 夫	被所有 直接 10.58	前当社代表取締役	顧問料	22	未払金	—

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

顧問報酬については、業務の内容を勘案して決定しております。

- 2 取引金額は消費税等抜きの金額で記載しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 386円80銭
- (2) 1株当たり当期純損失 46円00銭

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社 丸 順
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸順の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月13日

株式会社 丸 順
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 晴 久 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸順の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

株式会社 丸 順 監査役会

監査役(常勤) 西 部 隆 雄 ㊟

監 査 役 片 岡 信 恒 ㊟

監 査 役 岡 田 正 市 ㊟

(注) 監査役西部隆雄及び監査役片岡信恒は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

株主の皆様への利益還元につきましては、配当性向、株主資本配当率、内部留保および今後の業績動向等を総合的に勘案し、第53期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、既にお支払いしている中間配当（1株につき2円）を含めました年間配当は、1株につき4円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき 金2円 総額 19,532,290円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月24日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いまがわ よしあき 今川喜章 (昭和32年8月16日生)	昭和58年6月 当社入社 昭和62年7月 当社取締役 平成元年5月 当社常務取締役 平成2年7月 当社代表取締役専務 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成9年7月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） タイ・マルジュン社取締役会長 株式会社ホンダ四輪販売丸順代表取締役社長	1,002,270株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
2	おだか こういち 小高光一 (昭和29年12月19日生)	昭和52年4月 本田技研工業株式会社入社 平成16年4月 同社埼玉製作所塗装樹脂工場長 平成18年7月 同社部門間プロジェクトリーダー 平成20年4月 同社生産本部四輪生産企画室車体 技術センター所長 平成21年4月 当社入社 社長付参事 平成21年6月 当社取締役副社長（現任） 平成22年4月 当社グローバル戦略センター長兼 営業本部長（現任） (重要な兼職の状況) 広州丸順汽车配件有限公司董事長 武漢丸順汽车配件有限公司董事長	4,200株
3	もり もとお 森源夫 (昭和29年8月31日生)	昭和52年3月 当社入社 平成6年5月 当社経営企画室長 平成8年7月 当社取締役（現任） 平成11年7月 当社管理本部長兼企画室長 平成13年6月 当社部品事業本部業務管理室長兼 品質保証部長 平成13年11月 当社営業本部海外業務室長 平成18年3月 当社営業・海外統括本部副本部長 平成19年1月 当社経営企画室長 平成21年4月 当社管理本部長（現任）	17,200株
4	おくだ たかお 奥田崇雄 (昭和29年1月29日生)	昭和52年4月 株式会社東海銀行入行 平成14年2月 株式会社UFJ銀行池袋東口支店副支店長 平成15年12月 当社入社 管理本部長 平成16年6月 当社取締役（現任） 平成17年4月 当社経営企画室長 平成21年4月 当社経理財務本部長（現任）	10,900株
5	いそひき たけし 磯久毅 (昭和28年8月9日生)	昭和60年4月 株式会社本田技術研究所入社 平成8年6月 同社主任研究員 平成18年4月 当社入社 社長付参事 平成18年6月 当社取締役（現任） 当社開発本部長 平成19年1月 当社技術研究所長 平成21年4月 当社開発・営業本部長 平成22年4月 当社開発本部長（現任）	8,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	たかつか まさひこ 高塚 雅彦 (昭和31年6月29日生)	昭和52年4月 本田技研工業株式会社入社 平成15年4月 同社鈴鹿製作所調達保証室長 平成20年4月 当社入社 社長付参事 当社生産本部品質保証室長 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社生産本部副本部長兼品質保証室長 平成21年11月 当社生産本部副本部長兼購買・品質センター長兼購買部長 平成22年4月 当社品質保証責任者兼S-QCD担当(現任)	3,200株
7	いのくま あつとし 猪熊 篤俊 (昭和44年1月14日生)	平成3年4月 当社入社 平成14年5月 広州丸順汽車配件有限公司副総経理 平成18年3月 広州丸順汽車配件有限公司総経理 平成20年6月 当社取締役(現任) 当社技術本部長 平成21年4月 当社金型技術本部長兼金型製造部長 平成22年4月 当社エンジニアリング本部長(現任)	4,500株
8	さいとう ひろし 齊藤 浩 (昭和39年8月8日生)	昭和58年10月 当社入社 平成16年4月 当社海外本部海外業務部長 平成17年4月 タイ・マルジュン社取締役副社長 平成19年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 平成21年6月 当社取締役(現任) 平成21年11月 当社生産本部副本部長 平成22年4月 当社生産本部長(現任)	23,900株

(注) 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役西部隆雄氏および岡田正市氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	にしべ たかお 西部 隆雄 (昭和23年8月2日生)	昭和46年4月 株式会社大垣共立銀行入行 平成3年6月 同行巢南支店長 平成11年1月 同行システム部次長 平成12年5月 株式会社共立総合研究所常務取締役 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	6,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
2	おかだ しょういち 岡 田 正 市 (昭和22年6月6日生)	昭和41年3月 当社入社 平成7年9月 当社FRP事業本部副本部長 平成8年7月 当社取締役 上石津FRP工場長 平成11年7月 当社内部監査室長 平成12年5月 当社金型事業本部副本部長兼上石 津金型工場長 平成14年6月 当社営業本部金型営業部長 平成18年4月 当社部品事業本部品質保証室長 平成19年6月 当社監査役 (現任)	19,900株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 西部隆雄氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補とした理由は、金融系企業の経営における豊かな経験に基づく幅広い見識を有しており、製造業界ではない客観的な視点から当社の企業経営全般に対して指導および監査を行える人材であると期待するためであります。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間です。
3. 当社は、西部隆雄氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 の株式の数
きよし しんじ 清 伸 二 (昭和16年2月16日生)	昭和45年9月 税理士登録 清税理士事務所開所 平成11年5月 名古屋税理士会大垣支部長 平成17年1月 税理士法人清会計事務所代表社員 平成19年1月 同事務所会長 (現任)	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 清伸二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 清伸二氏は、会計事務所における経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、税理士としての専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

第5号議案 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

当社は、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを取締役会において決議いたしました。

これに伴い、現在、在任中の取締役8名および監査役3名に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

また、支給の時期は、取締役および監査役を退任する時といたしたいと存じます。なお、その具体的金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

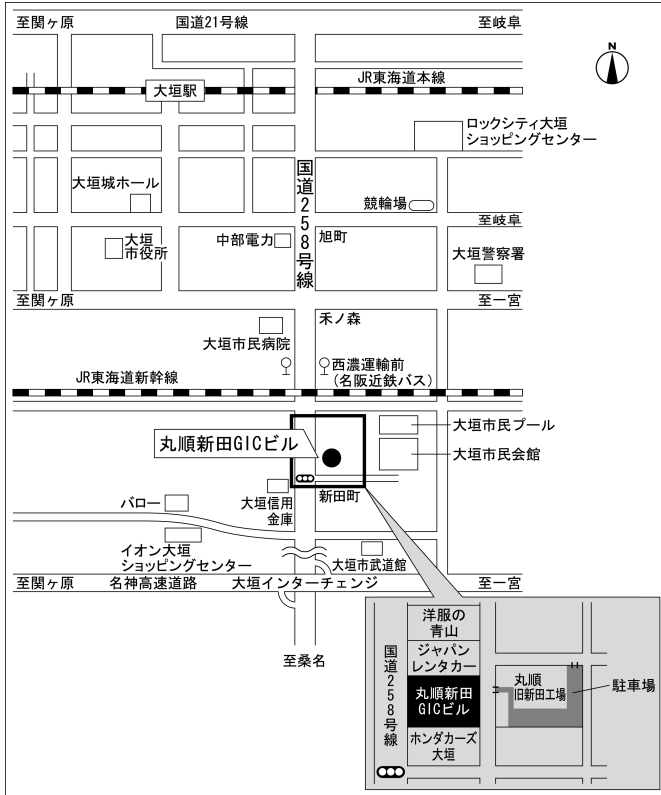
打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
今川 喜章	昭和62年7月 当社取締役
	平成元年5月 当社常務取締役
	平成2年7月 当社代表取締役専務
	平成3年7月 当社代表取締役副社長
	平成9年7月 当社代表取締役社長（現任）
小高 光一	平成21年6月 当社取締役副社長（現任）
森 源夫	平成8年7月 当社取締役（現任）
奥田 崇雄	平成16年6月 当社取締役（現任）
磯久 毅	平成18年6月 当社取締役（現任）
高塚 雅彦	平成20年6月 当社取締役（現任）
猪熊 篤俊	平成20年6月 当社取締役（現任）
齊藤 浩	平成21年6月 当社取締役（現任）
西部 隆雄	平成15年6月 当社常勤監査役（現任）
片岡 信恒	平成14年6月 当社監査役（現任）
岡田 正市	平成19年6月 当社監査役（現任）

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 岐阜県大垣市新田町 2 丁目 1234 番地
 株式会社 丸順 本社 (丸順新田 G I C ビル) 4 階ホール
 電 話 0 5 8 4 - 8 9 - 8 1 8 1



交通のご案内

- JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
- JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」からタクシーで約25分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約10分

※当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口を 9 時30分に出発する送迎車を用意しておりますので、ご利用ください。

